

1 議事日程（初日）

〔令和8年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和8年2月26日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第5号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）） |
| 日程第8 | 議案第7号 財産の取得（史跡地）について |
| 日程第9 | 議案第8号 市道路線の認定について |
| 日程第10 | 議案第9号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について |
| 日程第11 | 議案第10号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第11号 太宰府市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第12号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第13号 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第14号 太宰府市犯罪被害者等支援条例の制定について |
| 日程第16 | 議案第15号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第16号 太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第17号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第18号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第19号 太宰府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第21 | 議案第20号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第21号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第22号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について |

- 日程第24 議案第23号 令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
 日程第25 議案第24号 令和8年度太宰府市一般会計予算について
 日程第26 議案第25号 令和8年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
 日程第27 議案第26号 令和8年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
 日程第28 議案第27号 令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
 日程第29 議案第28号 令和8年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
 日程第30 議案第29号 令和8年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について
 日程第31 議案第30号 令和8年度太宰府市水道事業会計予算について
 日程第32 議案第31号 令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1番 久和満晴 議員 | 2番 岡林直人 議員 |
| 3番 原 紳次郎 議員 | 4番 瀬 筒義久 議員 |
| 5番 川 口親丸 議員 | 6番 馬 場礼子 議員 |
| 7番 タコスキッド 議員 | 8番 今 泉義文 議員 |
| 9番 笠 利 毅 議員 | 10番 木 村 彰 人 議員 |
| 11番 入 江 寿 議員 | 12番 堺 剛 議員 |
| 13番 原 田久美子 議員 | 14番 神 武 綾 議員 |
| 15番 陶 山良尚 議員 | 16番 長谷川 公成 議員 |
| 17番 門 田直樹 議員 | 18番 小 畠 真由美 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

- | | |
|-------------|-------------|
| 5番 川 口親丸 議員 | 6番 馬 場礼子 議員 |
|-------------|-------------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

- | | |
|--|---|
| 市 長 高 原 清 | 副 市 長 原 口 信 行 |
| 教 育 長 井 上 和 信 | 総 務 部 長 轟 貴 之
(経営企画担当) |
| 総 務 部 理 事 杉 山 知 大
(市長室担当) | 総 務 部 理 事 宮 崎 征 二
(総務担当) |
| 市民生活部長 友 添 浩 一 | 健康福祉部長 大 谷 賢 治 |
| 健康福祉部理事 添 田 朱 実
(子ども担当) | 都市整備部長 伊 藤 健 一
(併公営企業担当) |
| 観光経済部長 竹 崎 雄 一 郎 | 教 育 部 長 添 田 邦 彦 |
| 教 育 部 理 事 平 野 善 浩 | 総 務 課 長 鳥 飼 太
併選挙管理委員会事務局長 |
| 総務課長兼経営企画課長兼
担当課長兼シニアプロジェクト担当課長 平 嶋 香 代 子 | 市 民 課 長 今 村 江 利 子 |
| 福 祉 課 長 山 崎 崇 | 都 市 計 画 課 長 古 賀 千 年 志 |
| 上下水道課長 田 中 潤 一 | 観 光 推 進 課 長 兼
地域活性化複合施設太宰府館長 草 場 康 文 |
| 社会教育課長 井 本 正 彦 | 監 査 委 員 事 務 局 長 松 尾 誓 志 |

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野 寄 正 博

議事課長 花 田 敏 浩

書 記 木 村 幸代志

書 記 陣 内 成 美

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和8年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小島真由美議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

5番、川口親丸議員

6番、馬場礼子議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（小島真由美議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの26日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。

また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（小島真由美議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会及び行政視察関係の資料につきましても、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

これで、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（小畠真由美議員） 日程第4、施政方針に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 高原 清 登壇〕

○市長（高原 清） 本日ここに、令和8年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中ご参集賜りまして誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、令和8年度の当初予算案をはじめ主要施策及び条例案などをご審議いただく重要な議会と捉えております。議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端を申し述べ、議員各位や市民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

私は、太宰府で生まれ育ち、長らく太宰府市役所に勤め、また、個人としても伝統行事や地域活動にも関わり、地域の皆様の声を直接聴いてまいりました。選挙期間中も多くの方々との出会いの中で、様々な課題や行政がしなければならないことを肌で感じ、現場で皆様の生の声を直接お聴きしてまいりました。そして本年1月に市長に就任して以来、歩みを一つ一つ積み重ねる中で、地域が抱える課題や解決すべき重要事案に対する認識をさらに深めております。

就任後も様々な会議や行事に参加し、市民の皆様や関係者との対話を積極的に続けることで、多様な視点を市政運営に取り込む努力を進めております。私の掲げるスローガンは「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」であります。このスローガンの下、「未来につなぐまちづくり」「教育・文化のまちづくり」「安全・安心のまちづくり」「人権尊重のまちづくり」「歴史と緑豊かなまちづくり」の5つのまちづくりを施策として掲げました。また、職員に対しては、市長就任式及び仕事始め式における訓示の中で、「職員の力が市政を支えている。行政はあくまでも縁の下の力持ち、影の存在かもしれないが、職員の力がないと屋台が支えられない。私たちは行政のプロであるという誇りを持ち、一人一人が自信を持って行政運営に関わって業務をしてほしい」と呼びかけました。

これまで培った行政経験を基に、次世代に責任を持ってこの歴史と緑豊かな美しい太宰府市をつないでいくためにも、市民の皆様の手を市政に反映し、今やるべきことを一つ一つ着実に実施して、さらに安全安心で誇りに思えるまちとなるよう、市議会議員の皆様、市民の皆様、職員と協力し、これらのまちづくりに全力を尽くしてまいります。

そのような中、1月23日には、市長をトップとした太宰府市渇水対策本部を設置し対策を行ってまいりました。令和7年9月以降少雨が続く、本市の主要な水源である福岡地区水道企業団関連ダム（筑後川水系）と山神ダムの貯水量が急激に低下し、今後も水源の状況が回復する見込みは厳しく、生活への影響が回避できない状況から減圧給水などを実施しました。その間、市民の皆様には節水に努めていただき、厚くお礼を申し上げます。改めて、本市を取り巻く水資源の状況を再認識する中で、市民の皆様の協力を得ながら一人一人ができる小さな行動を積み重ねることの重要性を感じたところです。

また、近年の物価上昇に伴う市民生活への影響は緊急に取り組むべき課題であり、生活に大きな影響を受けている市民の生活を守るための支援策を実施するなど、スピード感を持って積極的な対応を進めてまいります。

令和8年度の当初予算案は、予算規模としては総額347億円余りとなりました。それでは、令和8年度の当初予算案や重要施策につきまして「第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の体系に基づき概要をご説明申し上げます。

初めに、基本目標1「だざいふの底力総発揮構想（成長戦略）」についてです。

まず、「市街地の活性化」についてです。

その中でもまず「五条地区活性化の検討」についてです。

本市の重要課題である、いきいき情報センターを含めた五条駅周辺の整備方針について「五条地区活性化検討委員会」を立ち上げ、地域の皆様をはじめ様々な方々からのご意見を伺いながら検討を進めてまいります。

続いて「都市計画マスタープランの改定」についてです。

本市の長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向け大きな道筋を明らかにした都市計画に関する基本的な方針を定める都市計画マスタープランについて、少子・高齢化や社会経済状況、多様に変化するニーズ等を踏まえ、持続可能で安全・安心な未来へつなぐまちづくりを推進するため、立地適正化計画をはじめとする関連計画との整合・連携を図りながら、令和18年度までを目標年次とする第二次都市計画マスタープランの改定に向け取組を進めてまいります。

次に「DXの推進」についてです。

その中でもまず「自治体DXの推進」についてです。

「人にやさしいデジタル化」の実現に向け、デジタル化を推進する各種施策に取り組むためDX推進本部を立ち上げ、さらなるDXの推進を検討してまいります。また、自治体や企業での利用が急速に広がる生成AIについて、本市でも令和7年度に試験導入を行い、文書作成やアイデア出しなど導入による業務効率化の有効性を確認することができたことから、昨年12月から本格導入を行いました。令和8年度も効果的な活用を進めることで、さらなる組織パフォーマンスの向上に取り組んでまいります。

続いて「施設予約システムの利便性向上」についてです。

公共施設の空き状況の照会、予約等をインターネットから行うことができる公共施設予約システムを国の補助を活用し更新いたします。対象施設に太宰府館を加えるほか、オンライン決済及び鍵の開閉を利用者が自ら行えるスマートロックを導入することにより、利便性と施設稼働率の向上、コスト削減を図ってまいります。

次に「地域資源の活用」についてです。

その中でもまず「有害鳥獣被害防止対策の推進」についてです。

イノシシ等による農作物被害防止のため、猟友会や農事組合に協力いただきながら、箱わな

を設置し捕獲に努めておりますが、箱わなを増設及び更新するとともに、イノシシの幼獣捕獲に対して交付される国からの交付金額に市独自に奨励金を上乘せする支援を開始します。また、農家等が設置するメッシュ柵等の資材購入に係る費用を助成することで、農産物への被害抑制と生産の安定化に取り組み、有害鳥獣被害防止対策の強化に努めてまいります。

続いて「空き家の適正管理」についてです。

空き家等の問題は全国的には増加傾向にあるものの、本市は空き家等対策の取組によって問題のある空き家等の把握件数は年々減少し、一定の成果を上げているところです。今後さらなる空き家等の適正管理を推進するため、相続人や管理する人が存在しないことで周辺の住環境に悪影響を及ぼす物件について、相続財産管理人等の選任申立などを行う新たな取組を進めてまいります。

続いて「市民農園の整備」についてです。

市民が農作物づくりを体験する場として農地の有効活用と保全を図るため市民農園を9か所設置しておりますが、うち1か所について令和8年3月に閉鎖の必要が見込まれることから、新たに市民農園1か所の整備を行います。また、市民農園の利用充実のため、野菜づくり等の講習会を開催するとともに市民農園での活動を通じ、農業・食糧に対する理解を深めていただくことで、食育の推進も図ってまいります。

次に「産業振興」についてです。

「令和の都だざいふ「梅」プロジェクトの推進」についてです。これまでに拡大してきた梅園から収穫できる梅の量を増やすため、剪定などの適正管理に注力するとともに、多様な主体との連携による製品開発等を継続して実施します。また、市内事業者の皆様と協力しながら、梅にちなんだ商品を扱うマルシェ「太宰府梅乃市」を開催し、市内外の方々により一層「梅のまち」としてのイメージの浸透やブランドの確立を図ってまいります。

次に「地域との連携強化」についてです。

「ふるさと納税を活用した大学支援」についてです。

本市はこの4月に開学を迎える福岡国際音楽大学を含め6つの大学・短期大学を有する学園のまちです。大学の主な入学者である18歳人口や若年人口が減少する中、学校法人が安定して教育活動や事業等を実施することができるよう、ふるさと納税による寄附金を活用し市内大学への支援を行ってまいります。

次に「地域経済の活性化」についてです。

「地域経済の活性化・起業創業支援」についてです。

商工会と連携して地場産業育成を進めるため、商工会への支援を充実させるとともに、創業に必要な経費や家賃の補助などを継続して実施することで、市内での起業創業支援に取り組み、経済税収効果の向上を図ってまいります。さらに、物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援するためプレミアム付商品券の発行額を増額するなど、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

次は基本目標2「だざいふ型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」についてです。

まず、「子育て・教育環境の充実」についてです。

その中でもまず「小学校給食の無償化・中学校給食の10割補助」についてです。

国が予定している小学校給食費の抜本的負担軽減施策による国・県の補助だけでは保護者負担が発生します。子どもたちが安心して栄養バランスの取れた食事を摂ることができ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、この保護者負担分を市が補助することにより、実質的な小学校給食の無償化を令和8年度から実施してまいります。また、国・県の補助が見込まれない中学校給食についても、令和8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した10割補助を行い、子どもたちの成長を後押ししてまいります。

続いて「子育て応援アプリを活用したDX推進」についてです。

子育て支援アプリ（母子モ）を活用し、予防接種に係る手続をデジタル化することで、保護者が医療機関で紙の間診票を複数枚記入する負担の軽減に加え予防接種の履歴をオンラインで確認することを可能とし、子育て支援サービスの向上を図ってまいります。また、市内の医療機関に対し、当該業務に関するデジタル化に係る費用の一部を助成し医療DXの後押しを行ってまいります。

続いて「スクールバス運行」についてです。

北谷地区から太宰府小学校、太宰府中学校にまほろば号で通学している児童生徒のため、まほろば号の減便やダイヤ改正などの影響がない、より確実な通学支援のため、スクールバスの運行を開始いたします。また、内山地区の児童が、観光客が増加する紅葉シーズンにまほろば号に乗車することができない事象が課題となっていることから、紅葉シーズンには内山地区に下校時の臨時スクールバスも運行することで児童生徒の通学手段を確保してまいります。

続いて「乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）」についてです。

生後半年から満3歳未満までの保育所などに通所していない子どもを対象に、就労要件を問わず月一定時間内で柔軟に利用できる、こども誰でも通園制度を開始いたします。子どもの健やかな成育環境を整えるとともに、子育て家庭への支援のさらなる充実を図ってまいります。

続いて「学業院中学校施設整備」についてです。

令和12年度までを事業予定期間としている学業院中学校施設整備について、令和8年度は老朽化が進んでいる屋内運動場の改築工事に着手し、教育環境の向上を図ってまいります。

続いて「太宰府西小学校管理教室棟長寿命化改良」についてです。

太宰府西小学校の管理棟・教室棟について、建物の耐久性を高めるとともに、多様な学習形態への対応が可能となるよう省エネルギー化や環境性能の向上など施設の改修を進めてまいります。

続いて「太宰府小学校校長寿命化改良」についてです。

太宰府小学校の教室棟について、建物の耐久性を高めるとともに、多様な学習形態への対応が可能となるよう環境性能の向上など施設の改修を進めてまいります。

続いて「子ども医療費助成の充実」についてです。

子育てにかかる経済的負担軽減を図るため、県の補助対象範囲を上回る本市独自の子育て支援施策として、これまで高校生世代にまで拡充してきた子ども医療費の助成事業について継続して実施し、子育て世帯を応援してまいります。

続いて「離乳食教室の拡充」についてです。

子どもの離乳期や幼児期は食事の進行状況の個人差が大きく、きめ細やかなフォローが必要であることから、乳児と保護者を対象とした離乳食教室を対象月齢ごとの教室に変更し、年間を通して複数回開催することで、乳児と保護者がいつでも受講することができ、育児の不安の軽減になるよう拡充を図ってまいります。

続いて「RSウイルスワクチン予防接種」についてです。

新生児及び乳児が呼吸器の感染症であるRSウイルス感染症に罹患し重症化することを予防するため、妊娠28週から36週の妊婦への定期予防接種を開始し、RSウイルス感染症から守ってまいります。

続いて「教育DXの推進」についてです。

令和7年度に小・中学校で試験導入され、効果が期待されるAIドリルのさらなる活用のため、全ての学童保育所に子どもたちがタブレットを使って宿題ができる無線環境を整備し、学力向上に加え、子どもと保護者が家庭で一緒に過ごすことができる貴重な時間の確保にも寄与する取組を進めてまいります。

続いて「ひとり親子育て世帯支援」についてです。

物価高騰により家庭の負担が増加していることを踏まえ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得のひとり親子育て世帯に対し、対象児童1人当たり1万円の応援給付金を支給することで支援の充実を図ってまいります。

続いて「保育所等給食支援費補助」についてです。

物価高騰対策として、保育施設に給食材料費高騰分の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保ったこれまでどおりの給食を実施することで、子どもの健やかな成長を後押ししてまいります。

次に「福祉サービスの拡充」についてです。

その中でもまず「高齢者へのエアコン購入費用の助成」についてです。

近年の気候変動を踏まえ、高齢者の熱中症などによる健康被害を未然に防ぎ、安全で安心な生活を送っていただけるように、一定の要件を満たす高齢者世帯に対し必要となるエアコンの購入費用を支援する助成を実施してまいります。

続いて「高齢者等虐待への対応」についてです。

高齢者等への虐待事案の確認には知識と経験、早急な対応と的確な判断を必要とすることから、「福岡高齢者・障害者虐待対応チーム」と連携した体制を構築し、迅速かつ専門的な判断に基づいた解決を図り、高齢者等の人権を擁護し、誰もが個人として尊重されるまちづくりを

推進してまいります。

続いて「地域福祉計画及び障がい者プラン改定」についてです。

令和8年度までを実施期間とする第四次地域福祉計画及び第五次障がい者プランについて、既存の各福祉分野の計画等の内容と整合性を図りながら第五次地域福祉計画及び第六次障がい者プランに改定してまいります。

続いて「地域密着型施設等整備補助」についてです。

今後急増する高齢の単身世帯、夫婦のみの世帯及び認知症高齢者等が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス事業所など、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備に要する経費に対し補助を行ってまいります。

続いて「認知症の人及び家族に対する支援の充実」についてです。

認知症の人の尊厳が守られ、住み慣れた環境・地域で暮らし続けることができるよう関係機関との連携強化を図るとともに、認知症の人やその家族の支援者となる認知症サポーターの養成を積極的に行います。また、認知症の人及びその家族、支援者とともに認知症カフェの検討や認知症理解の普及啓発を行ってまいります。

続いて「介護のしごとと魅力発信・人材確保定着」についてです。

介護ニーズが高まる一方で介護人材の不足が生じており、安定した介護サービスを提供するために介護のしごとの魅力を発信するとともに、介護事業所の人材確保策に対する支援を行うなど介護人材の確保・定着を図ってまいります。

次に「人権・多様性尊重のまちづくり」についてです。

その中でも、まず「男女共同参画プラン改定」についてです。

第3次太宰府市男女共同参画プランの計画期間が令和9年度で終了することから、第4次太宰府市男女共同参画プラン策定の基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民意識調査を行ってまいります。

続いて「人権センター等の整備検討」についてです。

人権センター及び南保育所等の既存施設が更新時期を迎えていることから、太宰府市公共施設等総合管理計画に基づき、整備について「人権センター等整備検討委員会」を立ち上げ、市民等との対話を通じ検討を進めてまいります。

続いて「点字ブロックの整備推進」についてです。

子どもたちの通学路にもなっている吉松地区の愛称向佐野通りの点字ブロックについて、経年劣化による損傷が見られる箇所の改修を行ってまいります。今後も計画的に整備を進めバリアフリーの推進を図ってまいります。

次に「居場所づくりの推進」についてです。

その中でもまず「ヤングケアラー支援」についてです。

ヤングケアラーの問題は本人や家族に自覚がない、表面化しづらいなどの課題があり、学校生活や友人関係、子ども自身の現在と将来に様々な影響が考えられ、支援が急務となっていま

す。ヤングケアラーを早期に把握し、個別具体的な支援につなげるための学校等を通じたアンケート調査等を行い、適切な支援につなげてまいります。

続いて「メタバースを活用した不登校支援」についてです。

不登校児童生徒が安心して過ごすことができる新たな居場所・学ぶ機会を提供するため、令和7年度に開設し利用者が増加しているインターネット上のメタバース（仮想空間）「とびゆめキャンパス」を活用した支援を引き続き行ってまいります。

続いて「不登校児童生徒支援の推進」についてです。

本市ならではの不登校児童生徒の支援として、全ての小・中学校へのサポートティーチャー（ST）の配置、サポートルームの設置及び全ての中学校ブロックにスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、不登校児童生徒及びその保護者に対する支援の充実を図り、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保に継続して取り組むとともに、きめ細やかな対応を行ってまいります。

続いて「孤独・孤立対策の推進」についてです。

社会的課題である孤独・孤立対策として、ひきこもりなど様々な理由で途切れていた社会とのつながりを回復するため、社会参加に向けた支援として、ひきこもり相談員の配置、相談窓口の設置及び家族や当事者の居場所の開設を県や関係機関と連携しながら継続して行ってまいります。

続いて「地域の居場所づくりの推進」についてです。

子どもから高齢者、不登校児童、ひきこもり者、障がい者など地域の方が気軽に安心して参加できるコミュニティ食堂等に運営経費の一部を助成することによりコミュニティ食堂の取組が充実し、支援の輪が確実に広がっています。

引き続き多様な主体と連携することで、全ての人が集える居場所づくりの取組を進めてまいります。

次に「市民の健康づくり」についてです。

その中でもまず「元気づくりポイントリニューアル」についてです。

令和8年度は、従来の手法に加え福岡県が行うふくおか健康ポイントアプリを導入します。アプリでは健康に関する情報の発信を行うとともに、抽せんで独自の魅力的な奨励品が得られる仕組みとし、より多くの市民の健康増進に寄与するよう推進してまいります。

続いて「骨粗しょう症検診の拡充」についてです。

高齢社会の進展により骨折等の基礎疾患となる骨粗しょう症の患者数の増加が予想されることから、検診の機会を増やし、骨折への危険因子を早期発見することで、健康寿命の延伸を目指してまいります。

次に「全世代交流の促進」についてです。

「市民の森の整備推進」についてです。

市民に親しまれている「市民の森」について、森林環境譲与税や県からの交付金を活用し樹

木の整備やあずまやの改修工事などを行い、引き続き全世代が安心して憩い交流できる場所として利用できるよう、必要な整備を計画的に進めてまいります。

次に「世界に羽ばたく人材育成」についてです。

その中でもまず「九州国立博物館ツアーズ」についてです。

市立小学校の児童に本市が誇る九州国立博物館の特別展を観覧する機会を設け、世界中の様々な文化に触れながら学習することで、より豊かな教養と感性を身につけグローバルな視点を持った子どもを育て、世界に羽ばたく人材育成を推進するとともに、九州国立博物館とのさらなる連携を図ってまいります。

続いて「学生まちづくり課題解決プロジェクト」についてです。

高校生・大学生から若者の新しい発想によって本市の課題解決につながる提案を受け、まちづくりに反映する取組を通じて市政への関心を高め、社会に貢献できる人材の育成を図ってまいります。

続いて「世界に羽ばたく人材育成表彰・子ども学生美術展」についてです。

文化や芸術、スポーツなどの分野で活躍する若い才能を称え、育成を進める取組です。継続して実施することで、子どもや若者たちの励みとなりモチベーション向上を図るとともに、次世代を担う人材の育成を推進してまいります。

続いて「子ども学生未来会議」についてです。

太宰府の未来を担う子どもたちが自らの意見を議場で発表し、まちづくりへの意識を育むことを目的として、子どもたちと市長が市の将来について語り合う「子ども議会」を開催し、主権者教育を推進いたします。

次に「スポーツ・文化・芸術の推進」についてです。

その中でもまず「夏休み市民プール開放」についてです。

夏休み期間中、小学生が水に親しむことができる環境を提供するため、市民プールの利用券を配布し、生涯スポーツへの関心・意欲向上を図ってまいります。

続いて「スケートボードパークの整備」についてです。

松川体育館一帯に整備を進めてきたスケートボードパークが令和8年度にオープンいたします。初心者を中心に子どもから大人まで幅広い年代が楽しむことができる施設であり、スケートボードの競技者人口の裾野を広げるとともに、次代を担うオリンピック等で活躍する選手誕生にも期待を寄せています。

次に「地域コミュニティの活性化」についてです。

その中でも、まず「放課後子ども教室の拡充」についてです。

放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを行い、多様な体験活動ができるように、現在5つの小学校において地域コーディネーターを中心に地域人材や大学生の協力の下、実施しています。令和8年度は実施校の拡充及び活動内容の充実を図るとともに、地域住民や大学生等から成る地域活動サポーターの積極的な参画を促してまいります。

続いて「市長と語る会」についてです。

市政やまちづくりについて市民の皆様から直接お話を伺う場として、「市長と語る会」を開催します。この会では私が地域に出向き、市民の皆様と率直な意見交換を行い、市政運営に生かしてまいります。

続いて「区自治会、校区自治協議会に対する運営支援」についてです。

少子高齢化や災害の頻発化などにより地域のつながりの必要性は以前にも増して高まっております。地域の多様な主体が交流、連携し、防犯や防災、福祉、教育などの地域課題を情報共有しながら、市民に一番身近な自治組織である自治会に対し高齢者向けスマートフォン講座の開催やホームページの立ち上げなど自治会DXの促進を含めた様々な支援を継続して行い、地域コミュニティのさらなる活性化を図ってまいります。

続いて「地区公民館施設整備の促進」についてです。

令和8年度は地区公民館の新築が1件予定されており、拡充された補助基準に基づく経費補助を行います。また、地区公民館の補修・改修などにかかる経費に対する補助を行い、地区公民館の施設整備を支援してまいります。

次は基本目標3「令和の都大だざいふ構想（圏域拡大戦略）」についてです。

まず、「交通環境の再構築」についてです。

その中でもまず「デマンド交通の運行」についてです。

新たな地域公共交通システムであるAIオンデマンド交通「のるーと太宰府」につきましては、西鉄路線バス星ヶ丘線廃止の影響を受ける市役所周辺エリア及び星ヶ丘・高雄エリアで実証運行を行っており、利用される方々にも徐々に浸透し、使いやすいなどのご意見等をいただいているところです。一方で、バス運転士不足という課題に対応するため、コミュニティバス利用状況等の分析により、路線や車両サイズの最適化、バス以外の交通モードによる運行の検討が求められております。このため、高低差のある丘陵地で一定の人口密度を保ちながらも高齢者が多くお住まいであり、道路が狭あいであるため交通空白となっている水城・国分周辺等のエリアにおいて、「のるーと太宰府」の運行可能性について分析、検討を進めてまいります。

続いて「路線バス運行の維持」についてです。

地域公共交通において民間の路線バスは市民の日常生活に欠くことのできない移動手段の一つであり、コミュニティバス、地域サポートカー、AIオンデマンド交通等とともに、地域公共交通体系の再構築のためには全ての交通モードを効果的に活用しながら検討を進める必要があります。そのためにも、路線バスの運行に必要な費用を補助し、路線の維持・存続に向けて努めてまいります。

続いて「地域公共交通計画の策定」についてです。

運転士不足等による公共交通事業者を取り巻く環境や社会情勢の変化に対応し市民や観光客の移動を支えるため、多様な交通手段が連携・協働し将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築に向けて、地域公共交通計画策定を進めてまいります。

続いて「総合交通計画の改定」についてです。

交通分野を取り巻く環境が多様化、複雑化していることを踏まえ、渋滞の緩和や安全な交通環境の実現に向けた対策や交通施策等の検討を進め、総合交通計画の改定について引き続き検討を重ねてまいります。

続いて「コミュニティバスの運行」についてです。

地域公共交通を取りまく環境は、運転士不足や働き方改革、経済合理化、燃料費高騰など著しく厳しさを増しており、コミュニティバスについても同様に、現在の運行体制を維持していくための運転士の確保が困難な状況です。

そのような中でも、限りある資源を効果的かつ最適に組み合わせることで可能な限りの運行便数を確保し、運行を継続してまいります。

続いて「交通情報案内システムの充実」についてです。

本市の課題である渋滞の緩和を図るために導入している交通情報案内システムについて、駐車場満空情報の自動判定を実装して機能を充実することで、正確かつリアルタイムな情報を配信し、本市へ来訪される方の分散化と公共交通への利用転換を促してまいります。また、市民が交通情報案内システムを利用することで、日常の移動において渋滞の回避につながるよう利用促進に取り組んでまいります。

次に「観光振興」についてです。

その中でもまず「太宰府市観光交流センター（仮称）整備運営」についてです。

令和6年度から検討を進めてまいりました観光拠点施設の官民連携検討調査の結果を踏まえ、民間事業者の創意工夫を活用し、太宰府館の一部改装、運営の民間委託による効果的な情報の発信や収益事業を実施することにより太宰府市観光交流センター（仮称）として、太宰府館の機能強化及び運営費の低減を図ってまいります。また、市民と来訪者の交流拠点である太宰府館の空調改修を行います。太宰府館はクーリングシェルター及び避難所としての機能も有し、空調を改修することで安心して施設を利用することができる環境を整備してまいります。

続いて「観光回遊ルートの充実」についてです。

スマートフォンの位置情報から得られるデータを活用して、インバウンド動向の把握・分析を進め、観光コンテンツ造成、より効果的なプロモーション内容や適切な渋滞対策実施時期等について検討を行ってまいります。また、太宰府観光協会とも連携して観光コンテンツを造成し、大宰府政庁跡をはじめとする史跡・文化財や観光施設などに誘客し、市内周遊による観光消費の促進、滞在時間の延伸を促してまいります。

次に「持続可能な観光地づくり」についてです。

「オーバーツーリズム対策」についてです。インバウンドを含めた観光客の急増に伴うごみのポイ捨てや喫煙マナー等の問題に対応するため、参道周辺での清掃活動等の取組や観光マナー等の周知啓発を強化してまいります。また、太宰府ブランド創造協議会で対応の検討などを実施し、持続可能な観光地へ向けた取組を進めてまいります。

次に「ふるさと納税の拡充」についてです。

ふるさと納税による寄附金は貴重なまちづくりの財源であり、制度本来の趣旨を踏まえながらも、しっかりと寄附額を確保していくことが重要であります。地場産品や体験型の返礼品など魅力ある返礼品の開発や拡充に加え、推進体制の充実を図ってまいります。また、企業版ふるさと納税も積極的に活用し、地方創生の推進及び財源の確保に努めてまいります。

次に「文化芸術の振興」についてです。

「文化に触れる機会の提供」についてです。

様々な人が生涯を通じて身近に文化芸術に触れる機会を提供するため、プラム・カルコア太宰府での市主催事業として、国内外で活躍するアーティストによるコンサートや市民参加型のピアノワークショップなどのプログラムを実施してまいります。

次に「史跡・文化財の保存・活用」についてです。

その中でもまず「特別史跡大宰府跡整備」についてです。

歴史と緑豊かなまちづくりの中核として令和6年度に策定した特別史跡大宰府跡整備基本計画に基づき大宰府跡の整備事業を着実に進めてまいります。令和8年度は、令和9年度からの整備工事を実施する箇所の実施設計や発掘調査等を実施してまいります。

続いて「指定文化財保存整備の推進」についてです。

令和4年度に認定を受けた太宰府市文化財保存活用地域計画に基づき、指定文化財保存整備事業を継続して実施してまいります。

国重要文化財の太宰府天満宮本殿保存修理工事及び同防災施設整備工事への補助や特別史跡水城跡の環境整備事業、史跡観世音寺境内及び子院跡整備事業を行うなど、本市固有の文化財・文化遺産を良好な状態に保つための保存整備を推進してまいります。

続いて「歴史的街なみの保全」についてです。

太宰府天満宮門前町を中心としたエリアの歴史的な家屋に対する保存修理・修景にかかる費用等への助成や朱雀大路などの歴史的な通りや散歩道などの景観修景を行い、歴史的街なみの保全を推進してまいります。

続いて「大宰府政庁前駐車場の活用」についてです。

大宰府政庁前バス専用駐車場の駐車料金を無料とする実証試験を行い、太宰府天満宮周辺に集中する観光客を大宰府政庁跡及び観世音寺などの歴史遺産エリアへ誘導することで回遊性を高め魅力を発信してまいります。

次は基本目標4「持続可能なだざいふ構想（行財政改革戦略）」についてです。

まず、「災害、気候変動への適応」についてです。

その中でもまず「防災備蓄機能の強化」についてです。

巨大地震や頻発する風水害に備えるため、計画的に備蓄品の購入を進めるだけでなく、備蓄内容の見直しや更新を含めた管理を着実に進めることで、災害時に必要な物資を確実に確保し、より安心できる体制を構築してまいります。

続いて「常備消防の管理運営」についてです。

火災、救急、救助の現場では、僅か1分の遅れが命の危険や重大な財産の損失につながる可能性があるため、消防資器材の計画的な更新や職員の配置体制の充実を図り、市民の生命、財産を守るために万全を期して取り組んでまいります。

次に「安全・安心のまちづくり」についてです。

その中でもまず「犯罪被害者の支援」についてです。

犯罪行為により亡くなられた方の遺族又は重傷病を負った方が再び平穏な日常生活を営むことができるように相談体制の整備など総合的に推進してまいります。また、新たに市独自の見舞金を支給することにより、犯罪被害者等の経済的負担を軽減し、その日常生活及び社会生活等の早期回復を図ってまいります。

続いて「ため池の防災対策推進」についてです。

市内の防災重点農業用ため池において、堤体の劣化状況の確認をはじめ、耐震性に関する調査や必要な改修工事を実施し安全性の向上を図ることで防災対策を強化してまいります。

続いて「地域見守りカメラの増設」についてです。

犯罪等の抑止及び児童の安全確保を目的とした地域見守りカメラの増設を進め、地域住民が安全に安心して暮らすことができる犯罪のない地域社会づくりを推進してまいります。

続いて「通学路交通安全対策の推進」についてです。

関係機関等からの通学路点検結果に基づきカーブミラーの設置などを行い、児童生徒の登校時における交通安全の確保に積極的に取り組んでまいります。

次に「公共施設の多面的活用」についてです。

「公共施設の整備検討」についてです。

市内の公共施設は、市の発展とともに建設されてきましたが、それらの施設の多くが更新時期を迎えていることから、公共施設の需要の変化や管理状況を把握し、財政負担の軽減と平準化の視点を持ちながら、新たに「公共施設整備検討委員会」を立ち上げ、市民ニーズの変化に対応した公共施設の内容や配置の在り方を検討してまいります。

次に「環境負荷軽減の促進」についてです。

その中でもまず「環境美化センターの体制強化」についてです。

令和7年3月にごみに混入していたリチウムイオン電池が原因と思われる火災が発生し、工場棟内の設備が損傷したことで燃えないごみの処理を一部行うことができない状況となりました。近年、全国のごみ処理で同様の事故が頻発していることから、これまで以上に発火のおそれがある異物の除去を行うための体制強化に取り組んでまいります。あわせて、市民の皆様には、拠点回収によるリチウムイオン電池等の適正な排出を促し、火災の再発防止の徹底を図ってまいります。

続いて「公共施設LED化の推進」についてです。

小・中学校、市役所など公共施設の照明器具を明るく故障が少ないLED照明に変更し、学

習環境の改善、電気料金・維持管理費の削減及び環境負荷の低減に努めてまいります。

続いて「気候変動への適応」についてです。

ゼロカーボンシティの実現を進めるため、戸建住宅用再生可能エネルギー発電等設備等の助成を継続して行ってまいります。さらに、公用車への電気自動車・ハイブリッド車の導入を進め、二酸化炭素排出量の削減を図ってまいります。また、令和7年度から開始した各家庭の日常生活の中で楽しみながら電気・ガスの使用量削減など脱炭素に取り組むE C Oチャレンジ応援事業への参加者の拡大を図り、市民の自主的な脱炭素行動を促進してまいります。

次に「行財政改革」についてです。

その中でもまず「総合計画の策定」についてです。

本市のこれからのあるべき姿・将来像について、今後の望まれる都市像と実現の方向性を明らかにし、本市の行政運営やまちづくりを総合的・計画的に進めるため総合計画の策定に向け取組を進めてまいります。

続いて「民間プール等を活用した水泳授業」についてです。

民間プール等を活用した水泳授業は、現在全ての小学校で実施しておりますが、水泳授業環境の向上やプール改修費用の削減を目的として、令和8年度から学業院中学校をさらに加えて実施いたします。

次に「市民の利便性向上」についてです。

「窓口機能の充実・強化」についてです。

マイナンバーカード更新等の手続において、マイナンバーカードを読み取るだけで申請書を作成することができる作成支援システムを導入し「書かない窓口」を実施してまいります。なお、マイナンバーカードの保有促進として市役所正面玄関に設置の証明写真機でマイナンバーカード作成のための写真撮影代金無料化を継続して実施してまいります。また、土曜・日曜窓口サービス及びコンビニ交付での証明書発行等についても継続実施し、市民サービスの向上を図ってまいります。

以上、令和8年度の市政運営に臨む私の所信及び主要な施策と事業の概要について、ご説明してまいりました。

37年間の行政経験を生かし、先人から受け継いだ歴史と緑豊かなこの美しい太宰府を次の世代に責任を持ってつなぐとともに、太宰府市のさらなる発展と安全で安心して暮らせるまちづくりに一生懸命取り組んでまいります。

また、私に課せられた使命を改めて肝に銘じ、誠心誠意、全力を尽くして取り組む所存でございます。市民の皆様、そして議員の皆様、どうぞご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。これで私の施政方針といたします。

○議長（小島真由美議員） 施政方針は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第10を一括上程

○議長（小島真由美議員） お諮りします。日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第10、議案第9号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおりの一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高原 清 登壇〕

○市長（高原 清） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第1回定例会初日にご提案いたします案件につきましてご説明申し上げます。

本日もご提案申し上げます案件は、人事案件2件、専決処分承認1件、財産取得1件、市道路線認定1件、組合協議1件、条例改正10件、条例制定2件、補正予算2件、新年度予算8件、合わせて28件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号から議案第9号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります白水勇夫氏の任期が、令和7年6月30日付で任期満了となっておりますが、後任者が委嘱されるまでの間、人権擁護委員法第9条の規定により、任期を継続していただいております。

このたび、白水氏の後任として田淵明彦氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案申し上げます。

田淵氏は、昭和60年10月より中学校講師を勤められ、昭和61年4月に中学校教諭に採用され、平成2年4月からは小学校教諭に採用されております。採用後は小学校に長年勤められ、子どもの教育に対し真摯に取り組んでこられました。令和2年4月からは筑紫野市同和教育研究会事務局長を務められており、人権擁護委員として適任であると確信いたしております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第5号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります植中美紀氏が令和8年3月25日付をもって任期満了となりますので、再び植中氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案申し上げます。

植中氏は、前委員の退任を受け、平成26年3月26日から12年間、委員を務められております。

平成20年7月より司法書士事務所を開業し、不動産登記等の業務に携わられ、豊富な知識と実績を持たれた方であり、固定資産評価審査委員として適任者であると確信いたしております。

略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第6号「専決処分の承認を求めることについて（令和7年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）」）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、1月23日の衆議院解散に伴い、2月8日に執行されました第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に係る予算を、令和8年1月23日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ3,853万6,000円を追加し、予算総額を381億6,978万1,000円にお願いするものであります。

次に、議案第7号「財産の取得（史跡地）について」ご説明申し上げます。

史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第でございます。

今回、買上げいたします土地につきましては、8筆、面積1万544.64平方メートル、買上金額1億9,031万5,240円であります。

詳細につきましては、財産の取得（史跡地）一覧表をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第8号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております「隈4号線」につきましては、宅地造成に伴い新設された道路用地の寄附を受けましたので、路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき、市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第9号「福岡縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡縣市町村職員退職手当組合同約の変更について」ご説明申し上げます。

令和8年3月31日を限り、久留米市外三市町高等学校組合が解散されることに伴い、福岡縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少させ、また、令和8年4月1日から、久留米広域市町村圏事務組合が名称を変更することに伴い、福岡縣市町村職員退職手当組合同約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島真由美議員） 説明は終わりました。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び議案第5号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、質疑は3月2日の本会議で行います。

お諮りします。

議案第6号「専決処分の承認を求めることについて（令和7年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。直ちに、質疑、討論、採決を行います。

議案第6号について質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第6号について討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで質疑を終わります。

採決を行います。

議案第6号「専決処分の承認を求めることについて（令和7年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第6号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時55分〉

次に、議案第7号から議案第9号までについて、質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11から日程第22まで一括上程

○議長（小島真由美議員） お諮りします。

日程第11、議案第10号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から、日程第22、議案第21号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高原 清 登壇〕

○市長（高原 清） 議案第10号から議案第21号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第10号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府市人権センター等整備検討委員会、太宰府市公共施設整備検討委員会及び太宰府市五条地区活性化検討委員会設置に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴うものであります。

主な内容といたしましては、部分休業制度において1日の勤務時間の始期又は終期において合計2時間を超えない範囲で勤務しないことが可能でありましたが、加えて、1年につき10日を超えない範囲内で1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるように改正するものであります。

次に、議案第12号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和6年度に太宰府小学校の体育館、令和7年度に太宰府小学校及び学業院中学校を除く市内9つの小中学校の体育館に空調設備が設置され、また、市内5つの小中学校にシャワーが設置されたことに伴い、体育館空調使用料及び体育館シャワー使用料を設定するものであります。

次に、議案第13号「太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府市立松川運動公園内にスケートボード場が設置されることに伴い、施設使用時間、施設使用料及び施設備品使用料を設定するものであります。

次に、議案第14号「太宰府市犯罪被害者等支援条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件は、犯罪被害者等基本法の趣旨に基づき、犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図ることを目的として、本条例を制定するものであります。

主な内容といたしましては、基本理念として市の犯罪被害者支援への取組姿勢を示すとともに、犯罪被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう、相談及び情報の提供、日常生活の支援や経済的負担の軽減を図るために必要な事項等について定めるものであります。

次に、議案第15号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府第二学童保育所の整備による学童保育所の定員変更に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号「太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、条例に項ずれが生じることから、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の施行により、地方税法の一部が改正されることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

主な内容といたしましては、子育て支援の拡充のための子ども・子育て支援金制度の開始により、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てるため、令和8年4月1日から国民健康保険税において、新たに子ども・子育て支援納付金に係る課税区分を追加するものであります。

次に、議案第18号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和7年度税制改正等に伴い、令和8年度の介護保険料の規定を見直す必要が生じたことによるものであります。

次に、議案第19号「太宰府市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件は、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を令和8年4月から開始するに当たり、子ども・子育て支援法が改正されたことに伴い、当該事業に係る給付費の支払いを受けるための確認基準を定める条例を、国の「特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準」を踏まえ、市町村において制定する必要があるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第20号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、災害その他非常の場合において、早期に給水装置の復旧等を図るため、給水装置の工事を行うことができる者についての特例を定めるものであります。

次に、議案第21号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、災害その他非常の場合において、他の市町村長の指定を受けた指定工事店に排水設備等の工事を実施できるようにするための特例を定めるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島真由美議員） 説明は終わりました。

議案第10号から議案第21号までについて、質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23から日程第32まで一括上程

○議長（小島真由美議員） お諮りします。

日程第23、議案第22号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」から日程第32、議案第31号「令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 高原 清 登壇]

○市長(高原 清) 議案第22号から議案第31号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第22号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ4,054万7,000円を追加し、予算総額を382億1,032万8,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、国外転出者のマイナンバーカードへの旧氏及び旧氏の振り仮名表記等の実施に伴い、住民基本台帳システム等を整備するための費用などを計上しております。

あわせて、繰越明許費の追加を10件計上しております。

次に、議案第23号「令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、保険事業勘定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2,134万4,000円を追加し、予算総額を65億7,787万9,000円とするものであります。

主な内容といたしましては、令和7年度税制改正等に伴う電算委託料及び介護給付費の伸びによる介護給付費の増額のほか、財源となる基金繰入金を増額等を計上するものであります。

次に、議案第24号「令和8年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

本市の令和8年度予算編成におきましては、物価上昇や少子高齢化、社会保障費の増加など、依然として不透明な状況が続く社会情勢を見極め、市民の生活や地域経済への影響を十分に考慮した上で予算案を取りまとめました。また、地方財政対策の内容を踏まえながら市税や地方交付税などの一般財源を適切に見込むとともに、国や県による補助金や、市債や基金の積極的な活用を検討し、最大限確保するよう努めました。

この結果、予算規模としては、総額347億5,073万7,000円となり、前年度当初予算に比べると10億138万6,000円の増となっております。

詳細につきましては、別に配付しております当初予算説明資料をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第25号「令和8年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和8年度の歳入歳出予算につきましては67億7,799万円で、対前年度比2%、1億4,025万6,000円の減となっております。

主な減少要因といたしましては、被保険者数の減少により保険給付費、国民健康保険事業費納付金、県支出金、繰入金が減少したことなどによるものであります。

今後も、医療費の適正化等を図りながら、健全で安定した国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

次に、議案第26号「令和8年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和8年度の歳入歳出予算につきましては、18億7,832万円で、対前年度比10.2%、1億7,362万3,000円の増となっております。

福岡県後期高齢者医療広域連合による試算を基に予算計上しており、主な増加要因といたしましては、被保険者数の増加に伴う広域連合負担金の増額によるものであります。

次に、議案第27号「令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行に伴い、要介護認定者及び介護サービス利用の増加により、年々給付費が増加しております。

令和8年度の歳入歳出予算につきましては、保険事業勘定として総額69億3,583万3,000円で、対前年度比6.7%の増、介護サービス事業勘定として総額8,139万3,000円で、対前年度比3.6%の増となっております。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、議案第28号「令和8年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和8年度の歳入歳出予算につきましては、26万1,000円で、対前年度比44.7%の減となっております。

主な減少要因といたしましては、住宅新築資金等貸付金回収にかかる弁護士相談委託料について、業務見直しの面で減額することになったことによるものであります。

なお、貸付金の償還につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど、償還の促進と県との連絡調整を行いながら、滞納者対策に努めてまいります。

次に、議案第29号「令和8年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

筑紫地区介護認定審査会事業特別会計につきましては、介護保険法第14条の規定に基づく要介護認定に関する審査会として筑紫地区介護認定審査会を筑紫地区5市で共同設置しており、筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約第3条第2項の規定により、令和7年度、8年度の2年間、本市が庶務担当市であることから、本市の予算として計上させていただいているものであります。

令和8年度の歳入歳出予算につきましては、1億797万9,000円となっております。適切な要介護・要支援認定を実施するため、審査会事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、議案第30号「令和8年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、給水戸数2万7,583戸、年間総給水量591万1,905立方メートルを予定しております。

収益的収入及び支出につきましては、収入総額を14億6,957万4,000円とし、支出総額を14億4,210万1,000円としております。

給水収益につきましては、12億5,407万7,000円を見込んでおります。

また、加入負担金につきましては、4,490万2,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入総額を4億1,424万5,000円とし、支出総額を8億7,520万8,000円としております。

収入につきましては、配水管の布設替工事などに伴う企業債として2億2,000万円、水道管路の耐震化に伴う一般会計からの出資金を1億2,010万円計上し、支出につきましては、主な建設改良事業といたしまして、老朽化した配水管の布設替工事などを予定しております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填いたします。

次に、議案第31号「令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、排水戸数3万2,612戸、年間総排水量756万4,990立方メートルを予定しております。

収益的収入及び支出につきましては、収入総額を18億2,864万円とし、支出総額を15億660万1,000円としております。

下水道使用料につきましては、11億4,418万1,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入総額を6億9,408万5,000円とし、支出総額を14億868万7,000円としております。

支出につきましては、主な建設改良事業といたしまして、国分雨水管渠工事やストックマネジメント計画に基づく汚水管のマンホール蓋取替え工事などを予定しております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填いたします。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島真由美議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第23、議案第22号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について、及び日程第25、議案第24号「令和8年度太宰府市一般会計予算についてから、日程第32、議案第31号「令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について」は、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は、総務文教常任委員会委員長の神武綾議員、副委員長は、各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の馬場礼子議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長、神武 綾議員。

[14番 神武 綾議員 登壇]

○14番(神武 綾議員) 今回の予算特別委員会の委員長に私、神武綾、副委員長に馬場礼子議員が選任されました。特別委員会が効率良く運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

まず、議案第22号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」は、3月6日金曜日午後1時から執行部の説明を求め、全議員で審査を行います。

次に、議案第24号「令和8年度太宰府市一般会計予算について」から議案第31号「令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について」までは、本日の本会議散会後に概要説明を受け、審査については、3月16日月曜日午前10時から、及び3月17日火曜日午後2時から、予算書及び各資料を基に行う予定としております。

なお、予備日として、3月18日水曜日午前10時からを予定していますので、各委員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、各委員からの当初予算審査にかかる資料要求は、あらかじめ配布しております資料要求書により、明日2月27日金曜日午後1時まで、事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求とされますようお願いいたします。

次に、予算考査日は、本日の議会関係会議終了後及び2月27日金曜日午前10時から、3月13日金曜日午後2時からとなっております。

今回から、全議員で構成する予算特別委員会で一般会計、特別会計、企業会計の当初予算審査を行うよう審査方法を改めております。審査日における委員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○議長(小島真由美議員) 説明は終わりました。

次に、議案第23号「令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について、質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月2日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時18分

~~~~~ ○ ~~~~~